

中高年がいつまでも輝く“実年世代”を目指して

特定非営利活動法人 いきいきらいふ・ネット

録音有

「いよいよこれからだ、楽しくなるぞ」会社をリタイアしてこれからの人生をそう思える人は幸せだ。どんな人でも老後は最低限のお金が必要だ。残念ながら「武士は食わねど…」は通用しない。これからのこと、家族のこと、経済的なこと等で不安に駆られる人も沢山いるのではないだろうか。

「そんな後ろ向きな考え方はダメ、いつまでも輝く“実年”を目指しましょう。及ばずながらお手伝いしますよ」という団体がある。主に川越・入間地域で活動を続ける「いきいきらいふ・ネット」。2004年5月に法人の認証を取得した。

中高年のサポーターを目指して

「いきいきらいふ・ネット」では、主として一般中高年者に対し、老後の不安や長生きリスクを解消するためのファイナンシャルプランの作成等の支援を行っている。他人が関わりにくいお金の部分に焦点を当て、中高年者の経済的自立を助けるサポーターである。会員メンバーは実に多彩で、ファイナンシャル・プランナーを中心に税理士、社会保険労務士、キャリアカウンセラー等の専門家集団だ。地元の入間市はもちろん、県内の行政や非営利団体、市民活動団体、企業とも協働連携して、幅広い生活相談、生活支援を行っている。代表理事の橋本透さんによると「これからの少子・高

齢化の日本では“中高年”や“老後”という言葉は無くなっていくはず。なぜなら、2006年に日本の人口はピークを打ち、50歳以上の人々が人口の4割を超えた。これからは自分が考えている年齢が“実年”となります」

そして「60歳で定年退職した人の中にも、年齢よりも若々しい人達も大勢います。生きがいを考え、探求することができるのは人に与えられた特権、そして、定年を機により生き生きとしたライフステージを展開していけるのです。それには健康、生きがい（心）、経済（お金）がその基盤として大切です」と説く。そのための具体的なライフプランをつくって提案・実行していくとのことだ。なんとも頼もしいメッセージだ。

市民に役立つ情報を横断的に網羅する介護・福祉マップを作る

この会が今取り組んでいる代表的な協働事例がある。入間市と協働して市民主体でつくる「市民のための入間市介護・福祉マップ」づくり事業だ。高齢者や障害のある人々が地域で安心して暮らせるように生活情報と地図をマッチングさせた使い勝手のよい情報誌づくりである。今までにも似たような冊子はあったが、たとえば高齢者向け、障害者向け、子ども向けというようなタテ割り情報だったという。それに対してこの「市民

のための入間市介護・福祉マップ」は、すべての入間市民に役立つ情報を地域横断的に網羅するもので、行政からは情報の提供程度にとどめ、あくまでも市民主体で市民の目線で作ろうというものだ。この企画は、2009年、埼玉県社会福祉協議会の推薦を受け、独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者



元気な中高年は今後も増える。生活の基盤がより大切になる



元気なシニアのための生活応援講座を発信。FMチャッピーのラジオ番組

基金」から助成を得て取り組むこととなった。たとえば、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの公的機関、介護福祉関係の施設や事業所、高齢者や障害者施設などの専門分野に留まらず市民活動団体・ボランティア団体、在宅医療、訪問歯科、移送サービス、配食サービス等市民が知りたいと思う情報を満載している。

2009年5月、まずは実行委員会の立ち上げから始まった。3年前から入間市で活動する福祉関係の約20団体で福祉団体交流会を定期的で開催、そのネットワークづくりの中から、お互いの顔が見える関係、信頼・理解しあえる関係を築いてきた。この交流会の世話人4団体を中心となり実行委員会事務局を構成、この事業を申請した橋本さんが実行委員長に就任。副委員長2名、幹事2名の5人体制でコアを作り、これをベースに市民活動団体や地域包括支援センター、社会福祉協議会などから50名ほどのメンバーが実行委員に参加した。市民主体の実行委員会ということで行政との関わり方では試行錯誤もあったが、従来からの良好な関係のもと順調なすべりだしとなった。2009年10月現在、7回の実行委員会を開催、アンケート調査も完了、いよいよ本格的な編集作業へ入り、2010年3月のマップ完成を目指す。

「NPOいきいきらいふ・ネット」 セミナーの開催

経験にスキル、そして時間も十分にあって、好きなことができる高齢者、加えて健康で生き生きとした毎日の暮らし、ある程度の蓄えがなければそのような暮



シニアも健康でこそ、活動範囲は広がる

らしは絵に描いた餅。NPOでは、ミッションである「高齢者が長生きして本当によかったと実感できる社会の確立」と活動目的の「老後の不安と長生きリスクの解消」をテーマに、暮らしを充実させるための資産運用と管理の知識、年金・介護・医療等の福祉情報、リバースモーゲージ制度などの分野も含め各種ライフプランセミナーを毎年30回程行って情報発信を続けている。その延長上で、埼玉県が開設した「団塊世代活動支援センター」との協働事業として、県内自治体との共催も含め6回のライフプランセミナーを開催。また「彩の国いきがい大学（財団法人いきいき埼玉運営）」では伊奈学園、さいたま学園、蕨学園、入間学園に6回にわたり、講師として協力し、好評を得た。また2009年6月からは地元入間市のコミュニティラジオ局エフエム茶笛（FMチャッピー）と協働し、1年間にわたる「元気なシニアのための生活応援講座」を放送中である。活動は年々ステップアップし、多岐にわたり、充実したものとなった。「いきいきらいふ・ネット」の今後の活動が楽しみだ。



第1回マップ実行委員会（2009年5月）



第3回マップ実行委員会（2009年6月）

織物で紡ぐ埼玉の元気なまちづくり

特定非営利活動法人 川越きもの散歩

新しさと伝統が融和した町、川越

川越は昔ながらの町並みと文化が残る街である。江戸から一番近い城下町であり、県内で最初の市だそう。あらゆるものがワットと一斉に新しくなった時代でも、川越は同じような方向へ進まなかった。駅前から少し離れると昭和・大正・明治の表情が残る通りが現れる。ここ川越の“町並み”を“きもの”という文化で守っていきこうという活動をしているのが、「川越きもの散歩」である。きものを愛好する人々の活動で2009年2月、法人の認証を得た。代表理事の藤井美登利さんは、都内に住んでいた時に初めて訪れた川越の町並みに魅かれ、転居を決意したという。めまぐるしく変わる東京の時間のつながりを断ち切るような景観に違和感を持っていて「私は景観難民で川越に避難してきたんですよ」と語る。

地元の文化を紹介するミニコミ誌の発行

各地のタウン誌の収集が趣味であった彼女は、ここでの生活に慣れるにしたがい、川越祭りををはじめとする四季折々の行事が残るこの町の暮らしを記録したいとミニコミ誌「小江戸ものがたり」を発刊。これがこの会の前身「川越むかし工房」の立ち上げにつながった。これにより、多くの歴史や文化に触れる機会が増え、ますます愛着が高まっていった2002年、明治43年築の川越織物市場がマンション建設のために取り壊されるという話を耳にした。藤井さんたち市民グループと地元自治会は保存運動を展開、その甲斐あっ



大きな反響を呼んだ「埼玉きもの散歩」の発行。協働事業の中心のひとつ



きもの散歩メンバーの町歩き、景観と調和している

て川越織物市場は有形文化財に指定され、建物は守られた。この運動がきっかけで、毎月1回きものので町歩きをする“川越きもの散歩”が生まれた。「織物は川越文化の柱の一つ、町並み保存を考

えるとき、きものがキーワードになると思いました」と藤井さんは語る。昔から川越は、「川越唐棧（とうざん）」が有名で、また、「秩父銘仙」も織物市場で取引されていたのである。

織物を通して地域の資源を生かす

この町並みと着物の発想が今回の取材テーマである行政との協働事業へと結びついた。当時は、まだ任意団体であった「川越むかし工房」は、NPO協働提案推進事業に「織物で紡ぐ埼玉の元気なまちづくり」「織物という切り口で地域資源を生かす」というテーマで提案して採択された。この事業で「川越きもの散歩」、「秩父きもの散歩」、「埼玉織物サミット勉強会」そして「冊子埼玉きもの散歩の発行」の4つの取組を行うことになった。

「川越きもの散歩」はきもの姿も町の景観のひとつと捉え、毎月28日、川越成田山川越別院の骨董市にきもの好きが集い、町を歩くものだ。「きもの散歩」は川越以外の織物ゆかりの町でも開催され、2009年までに小川町・秩父・行田・越生などで開催された。いずれも景観の保存運動につなげて行くことが目的である。事前に連絡すれば誰でも参加可能だ。これからきものを着てみたいというきもの初心者を迎えている。きものを持ってない人にはレンタルや格安のリサイクルショップなどを紹介するそうだ。

埼玉の養蚕文化を知ってほしい

「秩父きもの散歩」も趣旨は「川越きもの散歩」と同様である。かつて織物生産で栄えた秩父の街おこしになればと企画した。地元の養蚕農家や秩父銘仙の生産者にも協力してもらっている。特に秩父は、地域限定



川越市の象徴、時の鐘

の繭「いろどり」の産地だ。柔らかなクリーム色をした繭で、抗菌性や抗酸化性、保湿効果に優れていることから石けんや化粧品にも使われている。この会では、今後、養蚕農家、製糸業者、織物業者そして消費者との連携を進め、埼玉のオリジナルブランドとして「いろどり」の流通の輪を広げていく方針である。

これらの活動が発展して、より活発になってきた。「かつて地域を支えていた織物の復元や伝承活動に取り組む団体とまちづくり団体を結ぶ「埼玉織物サミット勉強会」が実現した。2007年12月に行われた勉強会では、きもの愛好家やまちづくりに関わる14団体などから150名が参加、埼玉の織物について学ぶ有意義な催しとなった。

反響を呼んだ「埼玉きもの散歩」を発行

そして、県内の織物ゆかりの地を紹介した小冊子「埼玉きもの散歩」が発行された。秩父銘仙や行田の足袋、川越唐棧など埼玉を代表する織物と、それを守っている織元を紹介したところ、県内外からの問い合わせも多く、大反響だったという。

「ここまでネットワーク化できたのは、知事とのNPO意見交換会のときに、各地で町づくり活動をしている方たちと“みんなで共通のことができないか”という話ができただからです。そして皆さんとの意思統一ができたからです」と藤井さんは語る。これからは子育て中の若いママに子どもと一緒に着物に親しめる手助けもしていきたいと語る。



蔵づくりの町並み、きものがよく似合う



繭の産地地消運動を展開していく

☆協働相手からの応援コメント☆

秩父地域振興センター
県民生活担当課長 大澤勝氏

「川越むかし工房」は任意団体でしたから「協働」に多少の不安はありました。しかし、藤井代表の行動力はなかなかのもので、知らず知らずのうちに、こちらにも熱が入ってしまいました。

特に忘れられないのは、冊子が完成したときの反響です。メンバーの皆さんが着物姿で記者発表したものだから、多くの新聞に掲載され、当事務所の電話は、何日も鳴り放してました。

事業が終了してから1年半が経過しました。藤井代表は「特定非営利活動法人川越きもの散歩」を設立し、養蚕農家の見学会や、県内産の繭「いろどり」を使用したきものづくりを進めています。協働提案推進事業が一発の花火で終わらなかったことに、喜びを感じています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BK09/npokyodou.htm>

「癒しの園芸」から広がる絆

特定非営利活動法人 土と風の舎

農・園芸を通じて広範な活動

川越市郊外に「土と風の舎」の運営する自然農園「こえどファーム」がある。「土と風の舎」代表理事の渋谷雅史さんをここに訪ねた。

埼玉県は1999年から2002年にかけて園芸療法をベースにした「癒しの園芸活動」を推進する目的で、「彩の国・癒しの園芸活動指導者養成研修」と「同サポータ養成研修」を開催した。園芸療法とはリハビリなど健康回復のための医療施術の一種だが、「彩の国・癒しの園芸活動」は目的をそこに限定せず、幅広い福祉活動の一環としてとらえたものだという。これを受講した渋谷さんだが、研修修了当時はまだ「癒しの園芸活動」を実践できる施設は数少なく、研修の成果を実地に生かすことは難しかった。そこで研修を受けた仲間たち数名と2002年に「土と風の舎」を立ち上げ、実践の場とネットワークづくりに邁進することになった。この会はその翌年県の認証を受け、現在は「こえどファーム」運営と「お出かけ園芸ひろば」活動、「アグリの会」という障がい者への自立・就労支援事業、園芸福祉・園芸療法等の各種講座やセミナーの開催・

園芸教室や体験学習等への講師派遣さらには施設や一般家庭の庭づくりから庭木の手入れまで実に広範な活動を展開している。

「土と風の舎」の活動理念

「土と風の舎」の活動理念は、障がいのある人も子どもも高齢者も病気の方も、あらゆる人たちが農・園芸を通じて心と体の豊かさを分かち合おうというもの。「こえどファーム」では「川越子育てネットワーク」の支援を仰いで親子・家族の農業・自然体験会を開催したり、高齢者の健康増進・障がい者のための農業・園芸への就労支援などさまざまな園芸福祉活動を展開している。

「お出かけ園芸ひろば」は高齢者施設・障がい者施設・病院・学校・幼稚園・保育園・学童クラブ・子ども会などの、植物や自然に触れたいが機会に恵まれない人たちのために出張訪問して自然・園芸を体験してもらおうとの活動。現在、川越市内のグループホームでの園芸療法、久喜市内の精神科クリニックでのガーデニング活動を行っている。今後は川越市の障がい者施設との連携も視野に収めている。

行政との連携がスタート

行政との連携は、2008年度農林水産省の事業として、独立行政法人「農研機構・農村工学研究所」から委託されて「農業分野での障害者就労支援セミナー」の開催事務局を務めたり、また文部科学省の委託を受けて「『学びあい、支えあい』地域活性化推進事業」の運営主体として園芸福祉活動を通じた地域づくり・子育て支援・高齢者・障がい者福祉への啓発活動に努めるなど意欲的な取り組みを見せている。



朝のミーティング、右端が渋谷さん

これからの活動計画

今後の課題について渋谷さんが語る。「休憩施設・拠点施設がほしい。ここは借地であり、農地法上の制約もあるので大がかりなトイレや休憩所などは作れない。障がいのある人たちが来たときに、どんな突発的な事態が起きても即応できる緊急医療用具などを完備した施設も作りたい。また、川越市の市街地に園芸・農業・自然・環境・料理・地域文化・子育て・障



作業風景

がい者就労などに関する学習会や園芸福祉講座などのセミナー・集会等を開催できる拠点施設も物色中だが、いずれも確保のめどはまだです」

今年から独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業として「障がい者と農家をつなぐみどりの掛け橋事業」を行っている。これは障がい者の自立から就労を、農・園芸を活用して支援するもので、久喜市の精神科クリニックと連携して自立・社

会参加に向けたプログラムを実践している。またこの事業の一環として「農業者のための障がい者雇用促進セミナー」「支援者のための障がい者アグリ就労支援セミナー」を開催することになった。これらは障がい者の自立・社会参加・就労の一助として大きな期待が寄せられており、この事業を契機に行政との協働が期待されている。

☆協働相手からの応援コメント☆

「眺める緑」から「かかわる緑」へ

グループホーム福音の園・川越 ホーム長
杉澤卓巳氏

グループホーム福音の園・川越は、2004年10月1日開園した「認知症対応型共同生活介護施設」です。1階9名・2階9名の定員18名という地域密着型介護サービス事業所です。

開園にあたり、「癒しの園芸療法」導入を、当園の柱にしたいと考えておりました。実は、前述埼玉県主催「彩の国・癒しの園芸活動指導者養成研修」の、私は第1期受講者でした。翌年、第2期受講者の現地実習受入施設として、当時勤務していた「社会福祉法人キングス・ガーデン埼玉」の「ケアハウス主の園」へ実習来園下さったのが渋谷さんたちとの最初の出会いです。

月2回の園芸療法（園芸福祉）を「土と風の舎」に業務委託して、当園3番目の基本方針『癒しの園芸療法（園芸福祉）』を取り入れ、認知症状の緩和と快然を目指す。」実現のために苦心してまいりました。当園パンフレットには「全国初・本格的な『園芸療法』活動実施中」と掲げています。通常、園芸福祉士や園芸関連資格を取得された個人と契約（雇用）して施設内植物管理や園芸療法を行っているところ、NPO「土と風の舎」とNPO「福音の園・埼玉」とで業務契約を結び、①月2回の園芸療法プログラムの提供②屋上花壇や花菜園の管理、他をお願いしている「協働」という点で「全国初」だと自負しております。緑が内包している優しさに触れるところから「癒し」が始まり、当園の基本理念「心に触れる優しい支援の実践」「希望への支援の実践」につながるのだ、と思っています。

古農家と市民農園を舞台に

特定非営利活動法人 まちづくり楽会



「風と土の館・野田」

「風と土の館・野田」とは

「まちづくり楽会」の活動拠点は、東松山市野田にある「風と土の館—野田」。

300坪の敷地に建つ大きな古農家だ。広い座敷で代表の石川さん、理事の松本さん、屋代さんにお話をうかがった。

この会の前身は1995年設立の「緑風ネットワーク21」。これは、男女共生参画社会や市民参加の公園づくりをテーマにまちづくりを考え、公園などの実地調査等を基本としていた団体である。公園を調べればそのマチが見えてくる、との視点でまちづくりのあり方を学習し、提言してきた。

そして2003年に埼玉県より法人の認証を受け、その後は多角的運営によって活動の幅を広げてきた。

石川さんいわく「2007年にグリーンツーリズムという観点での活動拠点を探していたところ、東松山市野田地区に古い農家があり、後継者難のため借り手を募集中であるとの情報が入り、それをお借りできた。これを拠点に一層活動の幅が広がりつつあります」

部屋数も多く、イベント時などの宿泊所になる。母屋の隣にも二階建ての大きな納屋があったが、借りた

当時は荒れ放題だったとか。しかし、県の「NPO元気なまちづくり助成事業」の助成によってこれを大改修、「エコサロン野田」と名づけて野菜の直売や各種イベントの舞台に変えた。

活動の広がり

「まちづくり楽会」の活動の骨格は、

- ① 毎年東松山市で開かれる日本スリーデーマーチのホームページ等の制作運営
- ② 現在市内2カ所に所有する市民農園と「風と土の館—野田」の管理運営
- ③ 各種イベントの開催の三本柱である。

会のメンバーには若い現役のITエンジニアやWEBデザイナーが何人かいて活発にIT事業を展開中だ。

大学で農学の教鞭を執っていた松本さんは、市民農園の管理運営陣の司令塔だ。そのかたわら故郷東松山市野本地区の「野本地区ハートピアまちづくり協議会」にも参加している。野本地区も野田地区も高齢化による耕作放棄地の問題が重くのしかかる。その問題解決の一助として市民農園の構想が生まれ、まちづくり楽会は野田に「市民農園野良」、野本地区に「みんなの彩園」と、2つの市民農園を営むことになった。「市民農



左から屋代さん、石川さん、松本さん

園野良」は「きらめき市民大学」の卒業生たちを中心に運営し、「みんなの彩園」は生ゴミのリサイクルグループを中心に運営しているという。

松本さんが語る。「今後は既存の自治会など、地域との息の長い協働が課題。また、地域の内側だけでは農園の需要があまりない。そこをどうするか…」

東京から関越道東松山インターまではわずか1時間。東京圏のニーズの掘り起こしも視野に入れているが、石川さんは「東京から大勢人が来るとしても、その対応が課題。市民農園のスタッフたちも高齢なので…」と続ける。まちづくり楽会は若い人のボランティアを募っている。

さまざまなイベントを開催

東京の「NPO法人エコ・コミュニケーションセンター」が、東京でのニーズを発掘して協働してくれているという。東京から子どもたちや知的障がいのある青年たちが泊まりがけで訪れ、乗馬・川遊び・芋掘り・ホテル観察などのイベントを楽しむ。また、東松山のぼたん園で毎年5月に開かれるボタン祭りにあわせて「風と土の館一野田フェスタ」を開催する。母屋では各部屋に分かれて陶芸展・ガラスアート展などを行い、納屋の方は絵画展や各種演芸・コンサート等の会場になる。母屋の座敷では竹林を借景にして朗読劇も行われるという。

イベント担当の屋代さんが語る。「フェスタは10日間ほど開き、私たちのグループが毎日500円の手作りランチやコーヒー・ケーキなどをお出しします。好評なのでそれを普段の土日にもやれればと思います」。普段の土日は陶芸・絵画・朗読などの教室を開いている。

今後の展開・課題について石川さんにうかがった。

「三番目の市民農園です。『風と土の館一野田』を拠

点に三番目の市民農園を作りたい」

また、松本さんは「いろいろなNPOや市民団体が自治会などの既存組織といかに協働していけるかが最大の課題。協働がうまくいけば、新しい地域社会に発展するでしょう」

☆協働相手からの応援コメント☆

NPO法人エコ・コミュニケーションセンター
(エコム) 塩島由依子氏

豊島区の「としまNPO推進協議会」が主宰する「えんがわ自然クラブ」というサークルがあって、私たち「エコム」はこれを通じて子どもたちを「風と土の館一野田」に連れて行きます。「エコム」は以前からまちづくり楽会とグリーンツーリズムなどの企画を一緒に行っており、また「埼玉ツーリズム協議会」にも参加していたので、「としまNPO推進協議会」に紹介したわけです。今年はジャガイモの植え、収穫、うどん打ち、竹細工などを楽しみました。1、2カ月に1回、5～10名を日帰りまたは1泊で引率しています。これと別に、知的障がいのある青年たちも30名ほどでホテル狩り、川辺での水遊びを行いました。「まちづくり楽会」さんの都合もありますが、今後も子どもたちや知的障がいの青年たちをもっと連れて行きたい。具体的には東京の学童クラブ等と協力を取り合って「風と土の館一野田」への訪問を増やしたいです。

移動困難なすべての人が 自由に外出できる交通社会をめざして 埼玉県移送サービスネットワーク

録音有

移送サービスとは？

移送サービスとは、バスや電車などの公共交通機関を利用した外出が困難な、内部障害・知的・精神などすべての障がい者、要介護・要支援の人たちに、クルマを使って病院や介護施設への通院・通所、買い物など、その外出全般を支援するサービスのこと。「埼玉県移送サービスネットワーク」(以下「埼玉県移送サービス」)は社会福祉協議会・医療機関・NPOなど、そうした移送サービスに携わる埼玉県内の各団体と連携し、移送サービス活動全体にわたるさまざまな問題をともに考え、ともにその解決に取り組むネットワーク組織だ。埼玉県比企郡ときがわ町に本部事務局を置く。代表の笹沼さんによれば、現在県内の移送サービス団体はその数約200。私たちがふだん町中で見かける福祉車両の台数は県内でおよそ2,000~3,000台に上る。しかし、この数はまだまだ需要に追いつくものではないという。

道路運送法 80 条の問題

「埼玉県移送サービス」の設立は1999年。その前年に開催された埼玉県ボランティア大会開催で、移

送サービスに取り組む団体が集まってさまざまな問題を話し合った。当時のとりわけ大きな問題が道路運送法80条問題。同法80条では「利用者の安全のため、自家用自動車は有償で運送の用に供してはならない」と規定されていたが、ただし「公共の福祉を確保するために」自治体が運営主体になる場合に限りこれを許可するという例外条項もあった。しかしこの法の網目からこぼれた社会福祉協議会、NPOやボランティアの運営する有償移送サービスはいわゆる白タクと同一視され、いわば「お目こぼし」状態の中で活動せざるを得なかったのだ。笹沼さんたちは、これらの問題解決のためには移送団体がネットワークを作って現場から行政に働きかけるしかないとの認識で一致した。

「外出したい」の声に答えて

笹沼さんが語るには、自身この仕事に携わり始めた40年ほど前は、在宅で生活する身体障がい者はそれほど多くはなかった。リフトを架装した福祉車両などもまだ生産されず、タクシーを利用しようとしても乗車拒否に遭うなど、彼らの外出は困難を極めた。そこで彼らとその支援者たちはアメリカからリフトを輸入して改造車に載せ、車いすでの移送を可能にして活動



以前は、在宅で生活する人はそれほど多くはなかった。リフトを架装した福祉車両などもまだ生産されず、タクシーも乗車拒否に遭うなど、彼らの外出は困難を極めた。そこで支援者たちはアメリカからリフトを輸入し、改造車に載せ、車いすでの移送を可能にした

してきた。道路運送法はそこに重くのしかかっていたのだ。

そんな移送の揺籃時代から状況が激変したのは2000年、介護保険法の成立がきっかけだった。同法の理念は、介護保険の適用者に在宅中心の生活を構築させようというもの。ところが、介護ヘルパーたちが訪問介護先で「外出したい、クルマで連れて行って」と思わぬ懇願を受けることもしばしばあるという。勢い移送サービスも急増する事態になった。折から小泉政権の構造改革の波にも乗り、笹沼さんたちは白ナンバーで

の有償移送を可能にすべく、構造改革特区適用を申請して国に強く働きかけた。そして2006年、ついに道路運送法の改正を実現する。この間笹沼さんは国土交通省の検討委員会で審議委員を務め、法改正のために側面からも尽力した。

法改正に伴い、普通1種免許があれば誰でも移送車両の運転ができることになったが、条件として認定講習を受けることが義務づけられた。現在「埼玉県移送サービス」は国土交通大臣が認定する講習の実施機関のひとつに指定されている。認定講習会は1月おきに年6回開催され、毎回100人ほどが講習を受けている。

認定講習会以外の主な活動としては①メール・ファクス・電話などによる情報提供（行政の情報・移送サービス関連情報・講習会情報）やささまざまな相談への対応②全国各地での生活交通問題シンポジウム参加や埼玉県内での同シンポ主催③80条改正後のフォローアップ検討会・福祉有償移送の在り方調査委員会（ともに国交省の運営）への参加など多岐にわたる。

いま全国に生活交通の空白地帯が…

また2009年、「埼玉生活交通研究会」を立ち上げた。地方の限界集落の増加と路線バス廃止の拡大が象徴するように、いま全国各地で生活交通空白地帯が急増しつつある。これを阻止するのは焦眉の急だが、移送サービス団体の力だけでは手に余る問題だ。タクシー・介護タクシー・バス・デマンド交通など、各生活交通機関が総力を挙げて対応するしかない。そのためにどうするか？これが同研究会のテーマだ。笹沼さんが語る。「このままでは全国どこでも移動困難者の外出



認定試験風景

手段がなくなってしまうという危機感を持ちます。私たちは民間の立場から行政と連携してこれを解決していくしかない。研究会は年3～4回は開催します」

笹沼さんは移送サービスそのものの事業性についてもその厳しさを吐露する。「乗り合いでなく1人をドアツードアで移送するわけで、採算面で厳しい。国の指導によって運賃もタクシーの半額並みに設定せざるを得ない。しかし国からの補助はない。世界の移送サービスではみな国の補助でバス料金並みを実現している。私たちももっと低料金でのサービスを実現するために各方面に改善を訴えています」

☆協働相手からの応援コメント☆

埼玉障害者ネットワーク 代表・野島久美子氏

笹沼さんには公私共にお世話になっています。

私たち車椅子障害者にとって移動はまだまだ課題が多いと思います。シンポジウムつながりで、秩父のタクシーを利用したりしました。希望としてはもっと移送ネットの車を使っていただければいいと思います。理想的には、笹沼さんも言っているように、バスがもっと乗れるようになれば良いと思います。これからも笹沼さんたちと連携して運動していきたいと思っています。

カヌーを通じて心を結びつける

特定非営利活動法人 名栗カヌー工房

ロックフィル形式の名栗湖（有間ダム）の堤防沿いの道を進むと道の両側に丸太で作られた建物が見える。これが名栗湖畔にある「名栗カヌー工房」だ。訪問の挨拶をすると大きな犬が現れた。日本では珍しい犬種レオンベルガーのロンだ。工房の中には製作中のカヌーが置かれ、預かっているらしいカヌーが20数艇組み込まれた木組みの中に納まり、天井にはカヌー船体作りの基礎となるモールド（木枠）がぶら下がっている。代表の山田直行さんから、早速この会の成り立ちや協働について話を伺う。

害魚を食べちゃいます

名栗湖畔に位置するこの工房がブラックバス駆除に一役買ったユニークな協働事業がある。

ブラックバスは1925年に箱根の芦ノ湖に食用の目的で放流されたのが最初といわれ、1950年代後半から全国各地の湖沼、河川で見られるようになった。これはルアー釣りがしたいがために釣人などが放流したものといわれている。なかでもコクチバスは冷水系を好む習性があり、これによって各地の内水面漁場は在来魚の生態系がより脅かされている。

2008年県のNPOとの協働提案推進事業に応募し、採択されたのが、「一日漁師～ブラックバス食べちゃいます」カヌーを使って刺し網でブラックバスを駆除し、さらに試食会で料理法の研究をするもの。

2009年にも事業を行ったが春には応募者すべてに対応できないという盛況であったという。これ以外にも、県との協働で名栗湖の堤防の階段作りと補修を行う。2008年、名栗湖の植樹祭を行うにあたって堤防に階段を作ることになり、入札して落札。地域の人といっしょに湖の下から上まで防腐剤処理をした丸太を担いで何百段という階段を一段一段築いていった。「苦しかったが非常に楽しかった」と山田さんは振り返る。



西川材を使って作ったカヌーの塗装を乾かしている



製作中のカヌー



預かっているカヌー

山の中で船作り きっかけは広い工房が欲しくて…

山田さんは、かつて東京のテレビ各局で「お母さんといっしょ」やノッポさんでおなじみの「できるかな?」、「ひらけポンキッキ」、「ピンポンパン」など子ども向け番組の美術の裏方であった。現代アートの彫刻家でもある彼は広い工房が欲しくて1988年1月に当時の名栗村に転居。趣味でカヌー作りをしていたところ、これをたまたま通りがかった新聞の記者が、

「山の中で船作り!」と地方版の日曜版に見開き掲載してくれたのがきっかけでカヌーの注文が殺到。1人では対応ができなくなり、都会から移り住んできた新住民の奥さん方にカヌーの仕上げなどを手伝ってもらい、カヌー事業ははなんとか成功した。その後、地元の西川材で作れないかということになり村営事業として、カヌー製作を始めた。飯能市と名栗村の合併がきっかけで工房が特定非営利活動法人として独立した。建物は飯能市の所有で、会は、建物の指定管理者になっている。

☆協働相手からの応援コメント☆

埼玉県農林部生産振興課

埼玉県内の内水面での漁獲高は1989年の1/5に激減。原因の一つに外来魚による在来魚の捕食が挙げられている。外来種が確認されている県北の本庄市の間瀬湖では、採捕魚の96%が外来魚になるなど河川・湖沼など生態系への被害が報告されている。県民の共有財産である在来魚の生態系を守るために、外来魚駆除と地域での活用を期待してNPOとの協働を働きかけたところ、水のきれいな名栗湖でカヌーに乗って刺し網で外来魚を駆除し、駆除した魚をおいしく食べるという企画を名栗カヌー工房が提案してきました。2008年「一日

漁師~ブラックバス食べちゃいます」とのキャッチフレーズで「彩の国だより」に掲載したところ。参加者は2008年度で118名。他にも外来魚の被害状況や魚の再棲に向けた取り組みを啓発するための3つのフォーラムで講演を行ったり、違法放流禁止の看板の設置を協働で行いました。コクチバスやブラックバスはスズキと同じ種類の白身で美味しい魚です。キャッチアンドリリースではなくキャッチアンドイート。生産振興課はこれからも外来魚絶滅のために行事があれば応援いたします。

デイサービスやグループホーム利用者と 小学生との交流

特定非営利活動法人 めくもり福祉会たんぽぽ

録音有

老舗中の老舗NPO

「めくもり福祉会たんぽぽ」（以下「たんぽぽ」）は1999年に埼玉県で初めて知事の認証を受けた老舗中の老舗NPO。飯能市郊外の「たんぽぽ本部」に会長の桑山和子さんを訪ねた。

「たんぽぽ」は公民館で開いていた女性講座の参加者が、1986年に女性問題研究会を立ち上げたのが始まりという。1994年には「めくもりサービスたんぽぽ」を設立して家事援助・介護・保育、配食、移送サービスを開始する。次いで2000年、デイサービス「めくもりの館」を開所するとともに「訪問介護事業所」や居宅介護支援業務も開始し、2003年にはグループホーム「メゾネットたんぽぽ」を開所（後に認知症対応型通所介護施設を併設）。これは飯能市内のグループホーム第1号となった。その後も居宅介護支援「たんぽぽ総合相談センター」、デイサービス「田園倶楽部」、「訪問看護ステーションたんぽぽ」等の施設を次々と開所するかたわら、飯能市からの委託事業「ファミリーサポートセンター」「飯能市障害者就労支援センター」OB「飯能市地域包括支援センターあずま町」等の業務も引き受けて現在に至る。

「たんぽぽ」は上記業務のほか、障害者福祉サービスや助け合いサービス、各種研修事業など幅広い活動を行っている。また研修事業としては、駿河台大学や目白大学、立正大学などから社会福祉士を目指す学生たちがインターン実習に訪れたり、院生たちが論文作成のためのフィールドとして活用し、行政職員・教職員たちも研修に来たりしている。また中学生たちもカリキュラムに組み込まれた3デイズチャレンジ（社会体験）の場として利用し、「たんぽぽ」の農園で耕うん機体験などに歓声を上げている。

注目の「ソーシャルファーム」

また2009年に立ち上げた「ソーシャルファーム」事業も大きな注目の的だ。「ソーシャルファーム」とは障がいのある人や就労にハンディのある人に雇用の場を提供することを主眼に置いた営農ビジネス。「たんぽぽ」は厚生労働省、埼玉県福祉政策課、飯能市障害福祉課・農林課および全国組織の「ソーシャルファームジャパン」や地域の人々など各方面から支援を受けながら、地元落合地区に7カ所、計約4,000平方メートルの畑を借り、無農薬・有機肥料の自然農法による野菜づくりをスタートさせた。この農園では現在障がいを持つ3人が農作業に汗を流している。穫れた作物は配食サービスへ提供したり地元の自然食品店で販売する。販路拡大や「たんぽぽ」ブランドの開発、「ソーシャルファーム」を独立事業として確立する道の模索などは今後の研究課題だという。

ふたつのユニークな協働の取組

「たんぽぽ」は他団体との協働にも積極的かつユニークに取り組んでいる。たとえば駿河台大学の狐塚（こづか）准教授と進める転倒予防プログラムの共同開発。毎週水曜日にデイサービス「田園倶楽部」で利用者がボールやタオルを使ったコー



たんぽぽ本部

桑山さんと
経営管理部長・岡田さん



たんぼぼ農園

ディナーショントレーニングを行うものだ。コーディネーションとは「知覚→判断→動作の一連の過程をスムーズに統御する」との概念で、狐塚先生はこれを運動能力アップのトレーニングに導入したのだ。桑山さんによると、導入効果は確実に上がっているという。

そしてもうひとつユニークなのが飯能市立加治小学校との交流の取組。2001年から加治小学校児童と「たんぼぼ本部」のデイサービスやグループホーム利用者との間で相互訪問をベースにした交流が始まった。これは小学校の5・6年生における総合学習としてカリキュラムに組み込まれている。

プログラムはまず「たんぼぼ」から配食スタッフが5年生のクラスに配食利用者に届けるのと同じ弁当を届ける。5年生たちはこれを食べて配食について考え、利用者についての理解を深めた後に配食利用者たちと文通を開始して、利用者たちに元気を送り、利用者たちからは心を受け取る。そして6年生になると今度は、全員で「たんぼぼ」を訪問し、デイサービスやグループホームの利用者たちとハーモニカ発表会などで交流。6月から月に数回、8月はほぼ毎日、メンバー表に従って「たんぼぼ」を訪れ、掃除したり話をしたりしながら福祉についての理解を深め、かつ手紙を通じて言語表現力を向上させている。児童たちが農園に芋掘り

に来たり、利用者たちが運動会や文化祭に招待されたりもする。桑山さんが「小学校内の段差部分で小学生が利用者をエスコートしている姿は微笑ましいですよ」と目を細める。この事業は2008年、毎日介護賞特別賞を受賞した。

「たんぼぼ」運営の基本姿勢について桑山さんは「つねに一歩前を見ること。利用者が何を求めているのか、いち早く察知して次の行動を。そうすれば後から法律が整備され、行政の支援も得られやすくなる」と、温和な笑顔にそぐわないダイナミックな哲学を語った。

☆協働相手からの応援コメント☆

飯能市立加治小学校教諭
関田きみ江氏

核家族化が進み祖父母等と同居していない児童が多い中、「ぬくもりの館」のご利用者さんとの交流は、大変貴重な体験となっています。児童は交流会の始めは、どんな話題でどのように話したらいいのか分からず、大変緊張していますが、ご利用者さんの方から、歓迎の言葉や励ましの言葉を掛けていただく内に、緊張も取れ、自然と優しい笑顔で活動できるようになってきました。人の優しさにふれた児童は、次の交流会ではどんなことをして喜んでもらおうかと相手の気持ちを考えながら交流会の計画を立て、準備をしています。修学旅行先から全員が出したお便りに返事をいただき大変喜んでいる児童もいました。この活動を通して相手を思いやるやさしい心が育まれていると感じます。

貴重な緑や美しい森林を残し、木の文化を伝える

特定非営利活動法人 グリーンフォレストジャパン

録音有



エコプロダクツ
(東京ビッグサイト)
で発表する横路さん
(右)

日本の国土のおよそ67%を占める森林。生態系も含めて私たちの生活になくてはならない存在である。

かつて森林ボランティア団体で活動していた代表理事の横路美喜緒さんは、ボランティア団体が抱えている問題に気付いたという。それは、それぞれのボランティア団体の特徴が異なるため、相反し、衝突し合うことがあるということだ。そんな各々の団体の位置付けや役割を見極め、まとめてあげてきた横路さんは、この問題の解決に向けて事業性の高い特定非営利活動法人を立ち上げた。それが2008年3月に法人の認証を受けた「グリーンフォレストジャパン」だ。

もともとマーケティングを本業としている横路さんは、森林事業のプロデュースを法人の活動の主体とし、行政や企業との協働に取り組んでいる。森林で整備した木をどう生かすかということが今大きな問題となっており、またこれからの課題ともなっているため、埼玉県の森づくり課と一緒に、山側と下流地区にいる消費者たちを繋ぐ業務の手伝いも行っている。

西川材など県産材を使った家づくりを

その一例が家づくりである。家を建てる際、西川材を代表とする県産材の活用を進めている。いわば地産地消の一形態である。2003年から2004年にかけて、秩父郡大滝村の村長が「この村の木を一本400円で売ってもいい」と話して皆を驚かせたそう。これだけ安ければ買い手が殺到するだろう、と思われたが実際はそうではなく、大滝村の木を買う人はほとんどいなかったという。なぜなら原木の値段というよりも、むしろ木を切り、流通させるためのコストの方がはるかに高いからだ。資金面でいうと行政の協力がなければなかなか難しい問題なのだ。

また一般的な住宅における木材のコストは、全体の10%もかかっていないというから驚きだ。およそ2,000万円の家の木材費用は、大手メーカーのものであっても160万円程度だという。建築費用の大部分

は設備費などで占められ、高級木材を使用してもせいぜい200万円くらいということは一般的にはほとんど知られていない。

行政や企業、団体等との協働による「木づかい運動」

このようにグリーンフォレストジャパンでは、「木は高いものではないんですよ。日本の木を使いましょう」ということを広めるために、埼玉県と協働して2008年から「木づかい運動」を始めた。行政が中心となり、木材協会、製材団体、ハウジングメーカー、食品スーパーなどの企業、団体および応援団なども参加し、定期的に会合を行っている。木に関わる方々が埼玉県産の木を使いコーディネートするお手伝いを行い、その仕組みを企業が担当するといった構図だ。この運動を始めた同じ2008年には、上流地区から下流地区にものを流す仕組みを考えようと行政との連携により「木づかい運動マーケティング勉強会」を開催した。

このほかにも、CO2削減20%達成などの問題も真剣に考えていかなければならないという。低炭素社会をどうやって作れるかということを実践的に考える際には、森林との関わりが大きな問題となってくる。

多くの人たちが協力できる体制を目指し、2008年には林野庁と協働して、秩父郡横瀬町に「鬼太郎の森づくり」をスタートさせた。木の上にツリーハウスを作り、子どもたちと一緒に楽しみ、同時に植林やCO2における森林の意味合いを考えていこうという運動である。

☆取材を終えて☆

「木づかいが家を建て、家を造りあげることは協働のひとつの成果」と横路さんはいう。協働の魅力とは、それぞれの顔が見える位置関係にあることだという。通常家を建てる際、大工さんなら顔が分かるが、大工さんが使っている丸太から木材にする製材屋さんの顔は見えてこない。同じく、丸太を育てている人の顔も見えない。そんな時に素材の一本一本が目に見える形で、多くの団体と一緒に家造りを行えばそれは本当の意味での協働事業になるという。顔が見える家は住んでも訪ねても安心できそうだ。

第2の人生「経験と技術」を地元で生かそう

特定非営利活動法人 東上まちづくりフォーラム

録音有



ビジネス助っ人隊
のメンバー

団塊世代の自立や自営を応援するのがここ埼玉県の志木で活動している「東上まちづくりフォーラム」である。今まで「埼玉都民」と呼ばれた人に自分の街で活躍してほしい、スキルや特技を生かして地元の企業や個人事業者などをサポートしてほしいという思いで立ち上げた。

代表の柴田郁夫さんは、「ここは仕事を探す場ではなく、仕事を創っていく場なのです」と言いきる。

シニアの仕事を創出～ビジネス助っ人隊～

この会が基幹事業にしているのが埼玉県の「団塊世代活動支援センター」との協働事業である「ビジネス助っ人隊」。これは2006年から始めたもの。また近年、地元の企業を対象に「ネットショップ」の運営支援もしている。この会で活躍している中高年は、長い会社勤めや企業で身につけたスキルを生かして自分で仕事を「創り出している」人たちだ。

「ビジネス助っ人隊」は自分たちの“まち”に対して無関心な世代、特に50代以上の人に、街を知ってもらい、「誇りを持って街に生きて、街と接点をもって、ビジネスをしないか」と働きかけているという。

街に戻った人たち、現役時代には地元は“寝るための場所”で済んでいたが、リタイアして地元で過ごす時間が長くなると身の置き所がなくなる。都会とは勝手が違う。それでも身体は元気な団塊世代である。多くの人は徐々に地元意識が芽生え、社会参加や地域活動に参加してきているが、自分を生かせる場がなかなか見つからないという。そこでこの会の存在が重要となる。

地元の商店街、企業にしても、ITなど新しい技術についてよく知らない、またスキルを生かす手立てがわからないという問題を抱えている。当団体では、高いビジネススキルを持つ会員が自分自身の提案で商店街の人たちや地元企業を支援するノウハウを提供している。

メンバーのスキルを生かす

「ビジネス助っ人隊」は、たくさん的小隊に分かれている。地域貢献を意識した提案と実践を行う「営業助っ人隊」「パソコン・IT助っ人隊」「まちおこし助っ人隊」「NPO助っ人隊」。専門スキルをもった仕事人集団「労務・教育助っ人隊」「流通助っ人隊」「映像助っ人隊」「ネ

ットショップ助っ人隊」。そして最小限の支出でワンストップ支援を行う「ホームページ助っ人隊」「パンフ・チラシ助っ人隊」「経理・財務助っ人隊」「PR助っ人隊」。「〇〇隊」と隊がつくのは、スキルや特技でチームを組むことが多いからだ。集まったメンバーそれぞれの知識、スキルに応じた役割分担でチームを作り、目標に向かう。一人では出来ないこともみんなが知恵を出し合えば、必ず道は開ける。苦労をともにすると仲間と連帯感も生まれるという。

常に、地元、地域と住民が“まち”への参画意識を高める手立てはないか、行政と住民との役割分担はどうあるべきかとの手立てを考えて、ビジネスを創り出していく人たちをサポートするという主旨で活動しているのである。

やる気のある中高年を応援

会への参加は自由、どの分野の人も要はやる気の問題だ。「この指とまれ!の精神で来てもらいたい。しかし、そのなかでも正会員として会費を払って自分の仕事をしたいという人、さらにそのなかから自分がこれがやりたいと一歩前に出て来られる人を応援したいんです」とは前述の柴田さん。この会は、資金支援も行っている。けっして運営は楽ではないと思うが、たとえば地域活性化や障害者支援などのために「こんな事業をやりたい」と希望し、信念のある事案には、企画提案書が理事会で承認されれば、立ち上げ資金を20万まで提供するという。この活動、県域に広がりつつある。実現すれば中高年世代にとって朗報である。

☆協働相手からの応援コメント☆

埼玉県産業労働部就業支援課

団塊世代活動支援センター駐在 主幹 田中健氏

団塊世代の一斉退職という「2007年問題」に対処するために、埼玉県では2007年4月に団塊世代活動支援センターを設置しました。その主要事業の一つとして、「東上まちづくりフォーラム」と協働で立ち上げたのが、団塊仕事人集団「ビジネス助っ人隊」です。この事業は、埼玉県NPO基金によるNPOとの協働事業として提案されたもので、長年培ってきたスキルや経験、人脈を用いて、地元企業から「受託・請負型」で業務を受託し、地元へ貢献しようという全国でも初めての試みです。助っ人隊メンバーも着々と増え、また商品の販売開拓を中心に確実に業務をこなし、大変高い評価を得ています。今後も団塊世代に限らず、これから退職を迎える中高年世代の方々の活躍の場として、発展し続けることを期待します。

朝霞保健所との協働「心の相談室コ・ラ・ボ」 学校へ行けない子どもたちのためのユニークな相談室 特定非営利活動法人 コ・ラ・ボ埼玉

「心の相談室コ・ラ・ボ」

志木市の閑静な住宅街に、学校に行けない子どもたちが通うフリースクール「特定非営利活動法人むさしの学園」があり、そしてここに「コ・ラ・ボ埼玉」がある。どちらも代表理事は望月泰宏さん。望月さんは「むさしの学園」内に内部相談部門「しき教育クリニック」を設置して不登校・いじめ・発達障がいなどの悩み相談に応じていたが、社会的に深刻の度を加える家庭環境・教育環境の悪化を背景に、相談の範囲が自学園の枠を超えて地域一般に広がるようになり、これに十分な態勢で臨むため「コ・ラ・ボ埼玉」を設立したのだ。

この会の基本的活動は「心の相談室コ・ラ・ボ」（以下「心の相談室」）、「子育てに悩む親の連絡会」、「公務員塾」の事務局運営。前述の「しき教育クリニック」の活動を継承するのは「心の相談室」だ。相談は毎月1回。予約制で無料。会場は「志木ふれあいプラザ」。相談スタッフは精神科医、臨床心理士、作業療養士、

精神保健福祉士、フリースクール・フリースペース職員、発達障がいの子の家族など多彩な顔ぶれが揃う。

30～40代からの相談も歓迎

「心の相談室」にはユニークな点がいくつかある。まずは相談者1人に必ず2～3人の相談員が対応する点。望月さんは「各相談員がそれぞれ自分の専門的な視点からアドバイスすることによって多角的な解決策が提示できるメリットがある。よそはだいたい1対1の相談形式。私たちの方式は全国で初めてでは」と胸を張る。そして「たとえばひきこもりの子を持つ親は、どこに相談に行けばいいかわからない。行ってもたらい回しされるなどで、皆さん一人で悩むんです。心療内科に行ってもなかなか解決しないケースが多い。家族の理解がないとその子どもは家族からもひきこもってしまうので、家族関係にも目を配らないといけない」と指摘する。

また相談の継続性を重視する点もユニークだ。児童青年期の心の問題には長いスパンで取り組む必要があるとしてリピーターを歓迎し、相談の対象年齢に上限を設けていない。30～40代の相談者もいるという。「行政は義務教育期間中は教育委員会、その後18歳までの相談なら児童相談所、18歳を超えると保健所の精神保健課が窓口なので年齢で断絶がある。相談の継続性を重視する私たちの観点から言えば、これはおかしい」と望月さんは言う。

「子育てに悩む親の集い」連絡会は2003年の発足し、県南の各市で1～2カ月に1回、定期的に開催される。2004年は「子育てガイドブック」を発刊した。また、「公務員塾」は2005年発足。これは公務員同士切磋琢磨し、未来の公共のあり方について自ら探っていく場を提供するもの。年2～3回開催する。毎回50人ほどが参加し、全国から気鋭の行政職員が集まる。



コ・ラ・ボ埼玉事務局ビル

「新しい相談機関を」の想いから

「心の相談室」は朝霞保健所との全面的な協働事業だ。昨今、児童相談所や保健所は様々な課題への対応で多忙を極めている。朝霞保健所とパイプを持っていた望月さんが保健所職員と相談して話をまとめ、保健所は精神保健センターなどの行政職員に協力を要請し、望月さんは民間で精力的に活動している仲間呼びかけて開設した。その際、望月さんはマスコミにも働きかけて「心の相談室」の開設をアピールしたのだという。しかし、子ども・若者に係る様々な課題の相談に対応している仲間たちの「現状以外の相談機関が必要！」という想いが開設できた一番の要因と強調する。

「コ・ラ・ボ埼玉」の課題についてお聞きした。望月さんは首を傾げながら「課題ねえ。NPOはどこもそうだけど、高齢化が課題です。若い人たちが活動に参加してほしいです。そのためにも若い人たちが集まる魅力的なNPOでありたいと願っています。協働相手のほうも人手不足だからとすぐに要員増が見込める情勢でもないし」と活動の規模拡充については楽観していない様子。しかし「広報の問題もある。『心の相談室』開設当時こそマスコミ報道のお陰で相談が多かったが、



代表理事の望月さん

最近は取材も少ないので、何か他に広報の手段を考えないと」とあくまでアグレッシブ。そして「悩む人たちにどんどん利用してもらおうのがいちばんいいことです」と締めくくった。

☆協働相手からの応援コメント☆

児童・青年期のひきこもりや不登校の問題は、近年ますます増加傾向にあり、問題も深刻化しているように思われます。「心の相談室」に訪れた人たちから、「どこに相談していいかわからなかった」「相談に行ってもたらい回しにされて終わった」という言葉をよく聞きます。問題が認識されず、時間だけが過ぎてしまったり、せっかく相談に行っても窓口の対応によって、せっかくの介入機会を失っている状況があることがわかります。こういった状況を少しでも無くそうと、「心の相談室」では、面接に際して多職種が組んで対応しています。面接者が1人

埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当

ではないため、多角的な意見が出て、今後の援助の方針や他機関への調整が立てやすかったり、相談者へのアドバイスもその場でいろいろと行うことができ、非常に大きな利点がたくさんあります。新しい面接のスタイルと言えるかもしれません。朝霞保健所とNPOの協働事業は、様々な人たちの援助や協力により成り立っています。今後も相談者や当事者が、「心の相談室」を通じて、少しでも本当の笑顔が取り戻せるような取り組みを地道に続けていきたいと思っています。

市民活動を支える 縁の下の力持ち まちづくりサポートネット元気な入間

録音有



入間市市民活動センター外観

2001年入間市長と入間市民が策定した「元気な入間」都市宣言。この宣言に基づき、行政と市民がまちづくりを目指して協働する仕組みを考えた結果「元気な入間まちづくり基本条例」が制定された。その後2005年につくられたまちづくり推進組織が「まちづくりサポートネット元気な入間」だ。「入間市と入間市民が事業推進に関わるパートナーシップ協定を結んでいます」と事務局長の渡部直也さんが語ってくれた。

支援活動の拠点 入間市市民活動センターを運営

この会は「入間市市民活動センター」の運営に携わっている。同センターを利用する団体が利用しやすく、また利用する団体のスキルアップをどうしたらよいかという視点から市民活動センターの運営に取り組んで工夫をしている。設備面で特徴的なのは、パンフレットなどが置いてある1階のロビーに、市民団体が自分たちの特徴ある活動紹介をファイルにして並べ、市民がいつでも活動団体の状況を手にとって見ることができること。これは、市民と団体の結びつきを強める拠点を目指しているからである。また、ミーティングコーナーにおいては高校生や赤ちゃんを抱えたお母さんなど、誰でも入れるようになっている。自販機も

設置されているので、そこでジュースも飲めるという自由な雰囲気ができている。

市民活動の発信源 団体活動を積極的に市民にPR

ソフト面から見ると「情報発信」に力を入れている。市民団体がチラシを作ったり、ホームページを立ち上げたりというとき相談にのっている。また、市民活動センターのホームページも作成した。また、入間市に居住している団塊世代にネット上で集ってもらい、

「入間団塊元気サイト」も立ち上げている。ネットを使って市民の活動や個性的な市民の紹介、市に点在する面白い場所など各種情報の発信を進めている。そして、市民団体の活動状況を広く伝えるための手段としてブログを各市民団体に紹介している。ブログ作りを推進して団体活動を積極的に市民にPRしようというものである。

自主事業活動では2008年から2009年にかけて「昔を探る入間の写真展」を行ったところ大変好評だったという。昔の昭和と現在の入間界隈の写真を使い、比べて見られるように展示したところ、団塊世代はもちろんのこと、昔をよく知る人たち、昔を知らない若い人たち、みんな「つい見入ってしまいます！」



主催講座の様子



入間市民活動団体のファイル



ミーティングコーナーの掲示板とファイルで各団体の活動情報を見ることができる

と昭和の時代を回顧する人たちで話が盛り上がった。市民の接点になる企画だ。こういうところから「また何か事業ができないものだろうか」と次の企画を模索しているところだそう。

この「市民活動センター」を運営していく上で注意している点は、ボランティアだからといってやれるときだけやり、忙しくなったらほっておくということではなく、責任を持つということである。自分ができないときは、代わりの人が代行できるという組織的な態勢がとれるようにしている。

市と市民のコーディネート 更なる機能向上をめざして

行政と市民との間で市民や市民活動のサポートという中間支援組織は理解しにくい面が多少なりともある。しかしこの団体は、ホームページやブログ作りで市民と各活動団体との交流を深め、まちづくり活動のコーディネートの活動拠点としての市民活動センターの更なる機能を向上させて、「市民が主役となり行政との協働により進めるまちづくり」を推進し、「元気な入間」を実現したいと思っている。

そのためには、例えば今年は何件ホームページを立ち上げ、ブログを立ち上げるのかというような具体的

な目標を自分たちで定め、年度末には、それをみんなで客観的に評価し、確認しあっている。

市民活動センターを運営していく上では、市の予算が少なく、厳しい面もあるが、できる事、できない事を市と忌憚なく意見を交わし、市との強固な信頼関係を築き上げることが大事。それが、次の事業につながる。

☆協働相手からの応援コメント☆

入間市自治文化課

協働のきっかけ

2005年に中間支援団体としてまちサポが設立され、まちサポと市は設立当初よりパートナーシップ協定を結び双方が得意とするものを出し合うことで協働してきました。センターを拠点に団体向け講座や交流会の実施、情報提供など年々中間団体として協働事業を充実させてきました。

まちサポとのセンターを通じた今後の協働

センターを市民のまちづくり拠点として更なる機能向上を図っていくため、センター事業（講座、登録団体交流会、相談、ホームページ、ニュースレター）、センター活性化（利便性の向上等）、センター運営に関する登録団体の利用者連絡会の立ち上げ、団体のコーディネート等まちサポが中心となり「市民が主役となり行政との協働により進めるまちづくり」実現のため、市と協働して事業の企画・実施を行なっています。

まちサポが市民ならではの視点（事業計画や人的ネットワーク等）や団体の持つ専門知識を發揮し活動に活かせるよう、市も側面支援し協力しながら協働事業を進めていきたいと思っています。